

茂原都市計画に関する案の概要および原案の縦覧、説明会、公聴会を開催

土地区画整理事業の廃止、用途地域の変更及び地区計画の決定について案の概要および原案の縦覧と説明会を行います。この案の概要に意見のある方は縦覧期間中に公述申出を行い、公聴会で意見を述べることが出来ます。また、原案について意見のある方は、意見書を提出することが出来ます。

案の概要および原案の縦覧

9月11日(日)

◆本納公民館

◎9時～本納駅東地区

(土地区画整理事業の廃止、用途地域の変更、地区計画の決定)

◎10時30分～茂原にいほる工業団地地区

(用途地域の変更、地区計画の決定)

◆市役所1階102会議室

◎13時～木崎笹塚地区

(用途地域の変更)

◎14時30分～東郷御用地地区

(用途地域の変更、地区計画の決定)

◎16時～茂原駅南口地区

(用途地域の変更、地区計画の決定)

公聴会の開催予定

10月1日(土)10時～場所

市道表1番地)へ郵送または持参してください/意見書提出期間 9月2日(金)～23日(金) (意見書を郵送する場合は、最終日の消印有効)

※意見書様式は、都市計画課窓口および都市計画課ウェブページにあります。

市役所1階102会議室
※公述申出が無い場合は、公聴会を開催しません。

公述人の資格 市内に住所がある方(法人を含む)

公述人の申出方法 公述を希望される方は、述べようとする意見の要旨と住所、氏名等を記載した書面(公述申出書)を都市計画課(用途地域の変更)、都市整備課(土地区画整理事業の廃止)へ郵送または持参してください(T29718511 茂原市道表1番地)。

※公述申出書様式は、都市計画課および都市整備課窓口、またはウェブページにあります。

公述申出書提出期間 9月2日(金)～15日(土) (公述申出書を郵送する場合は、最終日の消印有効)

公述人の選定 希望者が多い場合は、抽選(結果は本人に通知)

お問い合わせは、都市計画課(8階)
☎(20)15446、FAX(20)16006、
都市整備課(8階)
☎(20)15448、FAX(20)16006へ。

長生農業フォーラム2016

地域・産地の活性化、担い手育成に向けて「新しい発想で、魅力ある農業へ」をテーマに講演、事例発表が行われます。併せて長生郡市農林業功労者表彰、地域農産物の即売も実施しますので、ぜひご参加ください。

- ◆日 時 10月14日(金) 13時～15時40分
- ◆場 所 東部台文化会館
- ◆主 催 長生農業フォーラム実行委員会
- ◆申 込 先 茂原市役所農政課 ☎(20)1526
- ◆申込期限 9月30日(金)

お問い合わせは、
千葉県長生農業事務所 改良普及課
☎0475(22)1771へ。

平成28年度 第4回木造住宅耐震相談会

市では、新耐震基準(昭和56年)以前に建築された木造住宅の耐震化を推進するため、木造2階以下の一戸建ての住宅の所有者・居住者を対象に、耐震相談会を開催します。

- ◆日 時 9月25日(日) 個別簡易耐震相談
13時～17時(時間は1組50分程度)
- ◆場 所 市役所8階801会議室
- ◆費 用 無料
- ◆申込方法 事前予約制(先着4組)。電話にてお申し込みください。
- ◆申込期間 9月1日(土)～16日(金)
(土日を除く9時～17時)

お申し込み・お問い合わせは、建築課(8階)
☎(20)1588、FAX(20)1606へ。